

平成30年度 鳥栖市立鳥栖北小学校 学校評価結果

<p>1 学校教育目標</p> <p>豊かな心を持ち、個性に富み、たくましく生きる児童の育成</p>	<p>2 本年度の重点目標</p> <p>①子どもの心を鍛える。 ②子どもの学びを鍛える。 ③子どもの体を鍛える。 ④教師力を磨く。 ⑤共に育てる。</p>
--	--

3 目標・評価

①「心の教育」の充実

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題 (左記の理由)	具体的な改善策・向上策
教育活動	●心の教育	<ul style="list-style-type: none"> 「こころづくり」の視点に基づく授業・学校行事となっているか。 人権・同和教育の推進ができたか。 	<ul style="list-style-type: none"> 道徳の授業の充実を図る。全学級で「ふれあい道徳」の授業公開を年1回以上行う。 全員が、必ず1年に1回以上人権・同和教育に関する研修会へ参加するようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ○1年間を通して、道徳の年間計画、別業を見直す。 ○鳥栖・基山地区の主任会で実施している道徳の授業研究会を案内し、研修の機会とする。 ○県内各種の人権・同和教育研修会の案内を、そのつど職員に紹介し、積極的参加を呼びかける。 	B	<ul style="list-style-type: none"> し、夏休みを中心に見直すことができた。 ・道徳の研究授業の案内を職員連絡会で行い、研修の機会とすることができた。 ・全職員が、夏休みを中心に、人権・同和教育研修会に参加することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・他教科と関連させた道徳の年間計画を作成する。 ・新年度の教育課程に合わせた別業を作成する。 ・道徳や人権・同和教育研修会の案内を積極的に行い、参加を呼びかける。
	●いじめ問題への対応	<ul style="list-style-type: none"> いじめの未然予防・早期発見・早期解決ができていますか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・問題行動がおきたときは、すべて組織で迅速に対応する。 ・「鳥栖市教育の日」に「ふれあい道徳」の授業を公開し、いじめに対する保護者への啓発を図る。 ・毎週火曜日「生徒指導連絡会」を開催し、職員がいじめに対する意識の徹底化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○毎月10日の「鳥栖市いじめ・命を考える日」になかよしアンケートを行い、当日にアンケートを確認し、迅速にチームで対応する。 ○全学級で道徳の公開授業を行い、保護者と共に思いやりの気持ちや命の大切さについて考えさせる。 ○毎週火曜日の「生徒指導打ち合わせ」において、情報交換と情報の共有を行う。指導や支援の方法について全職員で共通理解をはかる。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月10日のなかよしアンケートでは、気になる児童の記述については、必ず担任が児童に確認したり指導をしたりした。また、そのことを管理職に報告し、管理職は提出されたアンケートを読み直して担任に確認することをした。アンケートは保存している。「いじめ」の認知・認知が数件あった。 ・生徒指導連絡会で協議した内容について、全職員が統一した指導するようにしたが、指導に個人差も見られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・なかよしアンケートの確認を徹底しているのに、「いじめ」の早期発見や抑制になっている。継続と徹底をし、根絶を目指す。 ・全職員が統一した指導を徹底する。

②個を生かす教育の推進

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題 (左記の理由)	具体的な改善策・向上策
教育活動	○特別支援教育	<ul style="list-style-type: none"> 組織での対応ができていますか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別な教育的ニーズのある児童の個別の教育支援計画及び個別の指導計画を作成・活用し、校内支援体制を整備する。 ・特別支援教育に関する研修会を計画的に行い、職員の専門性を向上させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○個別の指導計画をもとに、校内支援委員会で行い、適切な支援を行う。 ○教職員の理解推進と専門性の向上のための校内研修を行う。 ○スクールカウンセラーや専門機関と連携しながら適切な支援を行う。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある(その疑いのある)児童を把握し、個別の教育指導計画を100%作成することができた。本年度より教育指導計画は、年間前後期の2期で作成・修正し活用することで、児童にとって必要な支援が継続的に行えるよう整備を進めている。 ・特別支援教育に関する研修として、UDに関わる研修、教育センターより講師を招聘し発達障害のある児童への対応に関する研修等を実施した。 ・必要に応じて巡回相談や専門家との連携、スクールカウンセラーやSSWを活用し、保護者も交えて連携をとりながら適切な支援ができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級が大幅に増えるので、時間割や支援員の付き方などの共通理解を図り、校内全体で特別支援を進めていく体制を整えていく。個別の教育指導計画は、暫時効果的に活用する方法を情報提供し、効果的な活用ができるようにしていく。 ・次年度も校内のニーズに応じた特別支援教育の研修に取り組む。 ・各機関との連携し、教育相談の視点も含めて共通理解を図り、支援に取り組んでいく。
	○教育相談	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談体制が機能しているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員が、児童や保護者の悩みを独りでかかえこまないように教育相談方法のスキルアップをする。 ・児童への悩みを抱えた職員・保護者が気軽にスクールカウンセラーに相談しやすい体制を整える。 ・個別の悩みを抱えた児童の支援方法を組織的に行うことで、よりよい支援体制を確立する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○教育相談に関する研修会(年3回)を開催し、共通理解と職員の教育相談能力の向上を図る。 ○カウンセラーによる教育相談のお知らせを毎月発行したり、学校だよりやHPに掲載したりして啓発活動をする。 ○随時ケース会議を開催し、スクールカウンセラーやSSW、専門機関と連携しながら適切な支援を行う。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・児童や保護者のことで悩んでいる教職員には、学年部や理職等で相談に乗ったり、実際に教室で指導を行ったりして協力体制を組むことができた。 ・スクールカウンセラーによる教育相談のお知らせを毎月発行し、1回当たり平均4名以上の保護者がカウンセリングを受けた。 ・週に1回の連絡会で、気になる児童の情報や相談を取り、支援体制を確立することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーによる教育相談では、教職員の相談が5件であった。教職員ももっと気軽に相談を受けることができるよう、教職員への呼びかけも積極的に行っていく。
	○特別活動	<ul style="list-style-type: none"> ・集団活動を通して、心身の発達と個性の伸長ができていますか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校行事等に、自主的・主体的に活動できたと感じている児童の割合を80%以上にする。 ・児童同士の心のつながりを深め、相手の気持ちに立って考えようとする態度を育てる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○児童一人一人に役割を持たせ、賞賛することで、自己肯定感を高めていく。 ○6年生と1年生の日常交流や運動会時の縦割り交流など、異学年交流を進める。 ○あじさい運動や冬の落ち葉掃き活動など、児童が自主的・自発的に活動できる場や機会を与える。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会や集会などにおいて、6年生と大部分の5年生は、一人一人の児童の活動を確保し、役割を達成する喜びを感じ取ることができた。 ・1年生の世話や運動会の応援など、6年生が中心となって異学年と交流することができた。 ・あじさい運動や冬の落ち葉掃き活動など、運営委員会やボランティア委員会が提案し、中心となって自主的に活動に参加することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・6年生だけでなく、5年生にも責任ある立場を理解させ、意欲的に異学年との交流をさせていきたい。 ・ボランティア活動が一部の児童だけではなく、多くの児童が意欲を持って、自主的・主体的に活動できる場をもたせる手立てを考えていく必要がある。

③学力の向上を図る指導体制の確立

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題 (左記の理由)	具体的な改善策・向上策
教育活動	●学力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・学力の向上(国語・算数)ができたか。 ・学習習慣、家庭学習の定着ができたか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国語、算数の全国調査・県調査において平均を上回る。 ・学習習慣定着のため、「ステップアップ学習態度」の向上を目指す。 ・読書量平均一人70冊以上(低学年)、60冊以上(中学年)、50冊以上(高学年)を目指す。 ・自主的な家庭学習の達成率70%以上を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ○算数ぐんぐんタイム(全職員によるTTで4年生以上に取り組み補充・発展学習の時間)、朝のすらすらタイムの内容の充実を図る。 ○全学級の算数TT・少人数授業等、きめ細かな指導を実施する。 ○図書館教育計画に基づき、読書推進を図る。 ○家庭学習(開始時間、土日の学習、学年に応じた学習時間)の定着を家庭と連携しながら図る。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・全国調査県調査においてほぼ平均を上回ることができた。観点別に見ると平均を下回っている項目がわずかにある。 ・図書室の電子化のため閉館期があったので、読書量は減っている。閉館後は貸し出し量が伸びた。 ・生活リズムアップ大作戦、学習ステップアップ週間を予定通り行い、家庭への啓蒙にも努めることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平均を下回った観点については指導内容を確認し、全職員で取り組んでいるので、今後の結果について再協議をする。 ・図書室が電子化され、貸借がスムーズになったので、貸し出し冊数が増えると思われるので、さらなる読書の推進を図る。 ・学年ごとに自主学習ノートの展示会を開き、自主的な家庭学習の啓蒙を図る。
	○教育の質の向上に向けたICT利活用の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・電子黒板やその周辺機器(書画カメラ等)の利活用の促進 ・教育コンテンツの共有と利活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・電子黒板やデジタルコンテンツを使った授業を勧める。 ・ICT推進リーダーによるICT利活用研修や情報の伝達を年2回行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○現在のICT機器を確認するとともに、効果が望める機器があれば購入を働きかける。 ○電子黒板を使った授業を公開し、職員が積極的にICT機器を活用できるような研修体制をつくる。 ○既存の機器を活用した効果的な指導方法及びコンテンツを紹介し、職員で共有できるようにする。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・職員から要望があったICT機器や消耗品などは、その都度購入をお願いして購入していただいた。しかし、機器が高価で大幅な機器の改修はできなかった。 ・職員にICT利活用研修の開催について知らせたり、自身が受けた研修の内容を伝えることができた。ただ、効果的な指導方法やコンテンツを十分に伝えることができたとは言えない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大幅な機器の改修は難しいので、今あるICT機器を最大限に活用しなければならぬ。そのため、既存の機器を活用した指導方法やコンテンツをさらに研究したり、共有したりしなければならぬ。職員間でも効果的な活用方法を話し合うような機会をもつことができればと考えている。

④健康・安全教育の徹底

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題(左記の理由)	具体的な改善策・向上策
教育活動	●健康・体づくり	・望ましい食習慣と食の自己管理能力の育成ができたか。 ・運動習慣の改善や習慣化ができたか。	・本校の体力的課題の把握と体力を高める体育学習の推進(県平均を目指す。) ・保健指導・性に関する指導を推進する。 ・朝食喫食率92%をめざす。	○昨年度のスポーツテストの課題項目を共通理解し、改善を図る。(県平均を目指す) ○養護教諭と連携して保健指導・性に関する指導を全学年実施する。 ○学級担任、給食センター、栄養教諭等が連携し、給食・食育指導を各学級で実施し、保護者へ啓発する。	B	・スポーツテストの総合評価は男女ともに県平均を超えることができた。しかし反復横とび(男女)、20mシャトルラン(男子)、50m走(男女)、立ち幅とび(男子)、ソフトボール投げ(男女)に関しては県平均を下回った。	・平均を下回った種目については、全職員に共通理解を促し、体育の授業での体力向上と、技術向上に努める。
	○安全教育	・安全意識を向上させることができたか。 ・緊急時の行動を確認させることができたか。	・交通安全教室や防犯教室、避難訓練を開催し、安全意識・防犯意識を高める。 ・防犯ブザーの100%所持を徹底する。 ・避難時の行動確認をし、リスクマネジメントの徹底を図る。	○避難訓練年間3回(不審者、火災、地震)、交通安全教室を実施する。 ○隔週金曜日に防犯ブザー点検を行い、防犯意識を高める。 ○災害時アクションカードの活用を図る。	B	年間3回の避難訓練では、いずれも目標の時間内にスムーズに避難ができていた。避難経路も学年の安全担当者と一緒に話し合い、教室の背面に掲示をし、避難時の混雑も大幅に軽減された。 ・防犯ブザーについては、所持して登校している児童が、90%を下回った。 ・地震時のアクションカードを各教室に配布し、避難時に黒板に掲示できるようにし、昨年度に引き続き、効果的に活用できた。	・防犯ブザーの所持については、所持をする理由や使い方も含めて、児童にしっかりと防犯意識をもたせていく必要がある。

⑤教育環境及び教育的組織の整備・充実

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題(左記の理由)	具体的な改善策・向上策
教育活動	○学校教育目標の周知	・学校教育目標を周知できたか。	・学校目標を知っている児童・保護者が90%以上を目指す。	○学校だより・HPを通して学校経営方針を伝える。 ○地域の行事や会議に足を運び、学校との信頼関係を構築する。 ○嘱託員会、民児協定例会等あらゆる方法で周知を図る。	B	・目指す学校像については、保護者にはあまり周知ができていなかった。学校教育方針については、学校だよりや地域の会合等で紹介し、地域や保護者に浸透している。 ・地域の行事や会議に足を運び、地域の方々を含め、地域の方々との信頼関係を築いた。	学校便りだけでなく、学年通信・学級通信、PTA広報誌などにも目指す学校像について、表記をしていき、学校目標を共有する。
	○教職員の資質向上	・教職員の資質向上のための環境を整えることができたか。	・服務規律の保持に関する確認、研修を行う(学期に2回) ・研究発表会や研修会等への参加から学んだことを全員で共有し、授業力をみがく。	○職員会議や連絡会で連絡・指導をする。 ・教育センター講座受講、研究発表会への参加を声かけし、一人一研修をすすめる。	A	・職員の資質向上と服務規律の遵守に関しては、服務指導ゼロの日を中心として、教育公務員としての意識向上を図った。 ・職員は学年主任を中心に、責任を持って教育活動に取り組んでいる。研究授業と授業研究会も充実しており、授業力のさらなる向上が期待される。	・服務指導ゼロの日では、できる限り全職員の話し合いの場をもち、みんなで法令遵守の意識を高めていく。 ・職員研修では、内部の職員を講師にする等として、ベテラン教員のノウハウを若手教員に伝えていく。
	○開かれた学校づくり	・内・外に開かれた学校づくりができたか。	・学校だより、HP等で学校の情報を家庭や地域に発信する。 ・嘱託員会、民児協定例会において、情報を伝え行事に参加していただくように呼びかける。(各月1回ずつ)	○嘱託員、民生児童委員、学校評議員、見守り隊、交通指導員、鳥栖北まちづくり推進協議会の方々などに学校行事を案内し、参加を呼びかける。 ○読み聞かせ等の地域ボランティアの人材を積極的に活用する。	A	・参観日や行事をはじめ、保護者や地域の方々いつでも学校に足を向けてもらえるようメール配信をし、取り組みをHPで積極的に公開した。 ・地域や保護者との連携を意識して行事等に取り組むことができた。職員の協力を促し、連携をより充実させたい。	地域のボランティア団体と学校とのつながりについては、職員の負担にならないように協力体制を見直していく。

⑥幼保との連携推進、小中一貫教育の推進

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題(左記の理由)	具体的な改善策・向上策
教育活動	○幼保小連携	・幼・保と連携し、児童の学校生活に生かすことができたか。	・年に3回の幼保小連絡会と随時の保育参観により、幼保小の交流と情報交換の充実を図り、幼保小連携の取り組みが効果的であると思える職員を90%以上にする。	○年長児と児童の交流を行い、小学校に対する不安をやらせる。 ○年3回の幼保小連絡会の実施と職員への訪問(育児参観)等を通して、密に情報交換を行う。 ○幼保小の交流で得た情報や鳥栖っ子シートを活用し、校内での共有化を図る。	A	・新入学生体験入学会を行い、1年生からの出し物を見たり、5年生と一緒に学校探検をしたりすることで、新入生を温かく迎える雰囲気づくりができた。 ・幼保小連絡会によって円滑な引継ぎができ、小学校での指導に役立った。保育参観を行い、特別に配慮を要する新入児童についての情報収集を行い、学級編制をすすめることができた。	○「すっ子シート」を有効な活用の仕方考えたい。 ○年度末の転入児の情報収集には十分注意を配り、情報の共有化を図っていく。
	○小中一貫教育	・小小、小中の連携により、教育活動を充実させることができたか。	・算数科を中心に、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に取り組み、小中一貫した学びを身につけさせる。 ・小中間での交流や連携を深めることで、中期(小5・6年と中1)のギャップの軽減化を図る。	○三校合同研修会で、授業づくりについて研修を深める。 ○児童の思考力・表現力を高めるために、深い学びにつながる「話し合い活動」を取り入れた授業づくりをする。 ○6年生の中学校の体育大会への参加や朝のあいさつ運動やクラブ活動での交流など小中の交流活動を充実させる。	B	・今年度、話し合い活動を中心とした授業作りを小中で取り組んだが、小中、小小相互の授業を参観したりする機会は、少なかった。 ・6年生が中学校を体験入学したり、中学生と一緒に挨拶運動に取り組んだりして、交流することができた。	来年度は、小中一貫の発表会が行われるので、それに向けて、研究をさらに進めていく。同時に、小中、小小相互の授業参観の機会を増やすようにする。

本年度の重点目標に含まれない共通評価項目(あれば記入)

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題 (左記の理由)	具体的な改善策・向上策
学校運営	●業務改善・教職員の働き方改革の推進	・教職員全員が、業務改善を意識して、教育活動に取り組めたか。	・自分の業務時間を正確に客観的に把握し、業務改善を意識したと感じる職員の割合を90%以上にする。 ・提出文書・教材を職員全員で、共有できるようにし、使いやすい・便利であると感じた職員の割合を90%以上にする。	・PCによるタイムカード方式で、職員の業務記録を一括管理し、データをグラフ化し、職員に周知する。 ・教務主任・情報化推進リーダーと連携し、校務サーバーを整理し、皆が使いやすいようにする。	B	・PCによる業務記録の管理が定着し、客観的なデータが得られ、いかすことができた。 ・校務サーバーの整理により、誰もが、容易にアクセスでき、職員の負担軽減ができた。	・全職員が、働き方改革の意識を高くもって、職務を遂行するような研修を行う。

●は共通評価項目のうち必須項目、◎は共通評価項目のうち特定課題、○は独自評価項目

4.本年度のまとめ・次年度の取り組み

・向上心あふれる職員の融和的な人間関係を土台とし、働きやすく、やる気にあふれた職場環境が醸成され、各項目とも概ね目標を達成している。学習状況調査では、5、6年で県平均を上回っており、学校、家庭との連携が学力向上の成果としてでている。特別支援教育においては、特別支援学級入級児童だけではなく、配慮を要する児童の保護者との面談を重ねて、ほぼ完璧に就学相談ができた。また、幼保小連携についても早めの訪問・相談により、詳しく児童の情報共有ができていた。
来年度は、特に心の教育に力をいれ、チームで、いじめ問題に早期発見・早期対応を目指し、誰もが安心して学校にいけるように重点課題として取り組んでいきたい。また、働き方改革においても職員の意識の向上がまだまだである。さらに行事の精選・見直しもまだ十分にできるので、スクラップアンドビルドを心がけしっかりと見直していきたい。